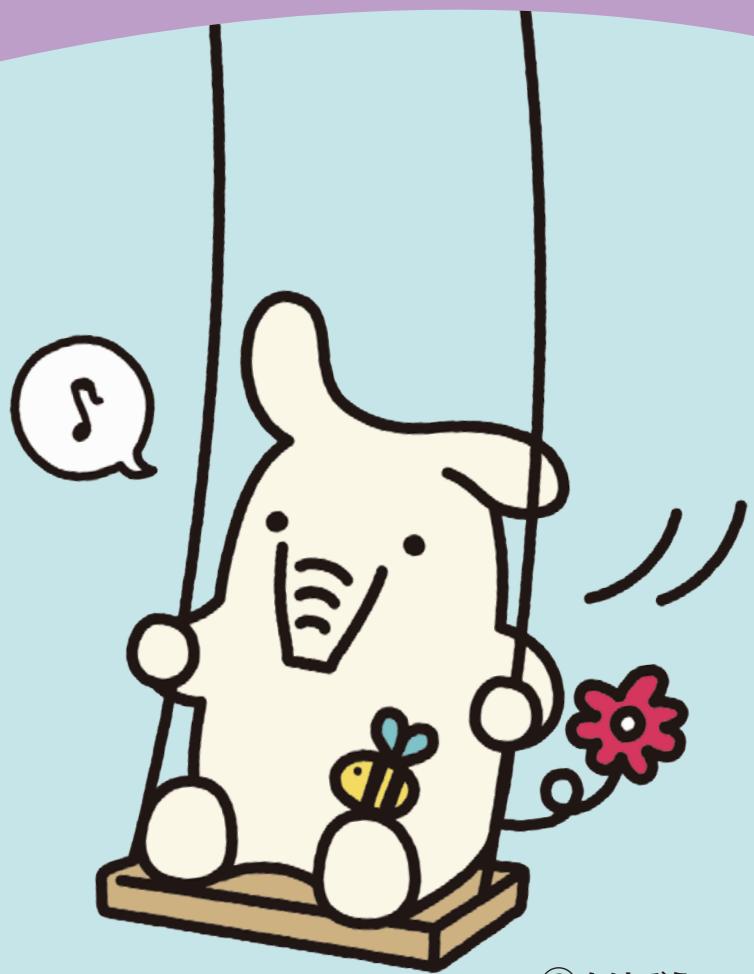
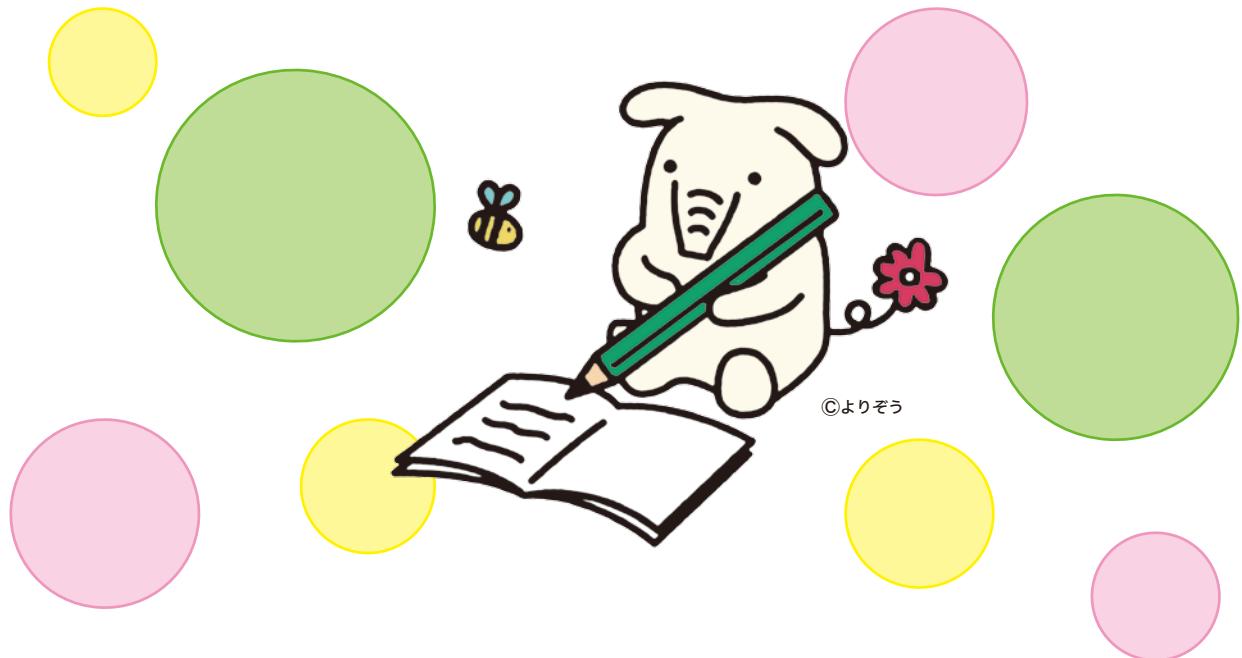


# DISCLOSURE

JA宮崎信連の現況  
(令和6年9月末)



©よりぞう



## 目 次

経営理念・経営方針	1
主要勘定の状況	2
損益の状況	2
単体自己資本比率	2
農協法及び金融再生法に基づく開示債権	3
有価証券等時価情報	4
J Aグループ・J Aバンクシステム	5
社会的責任と貢献活動	6
組織・機構	12
ホームページのご案内	13



## 経営理念・経営方針

当会は、宮崎県を事業区域として、地元のJAが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としております。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、JA・農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

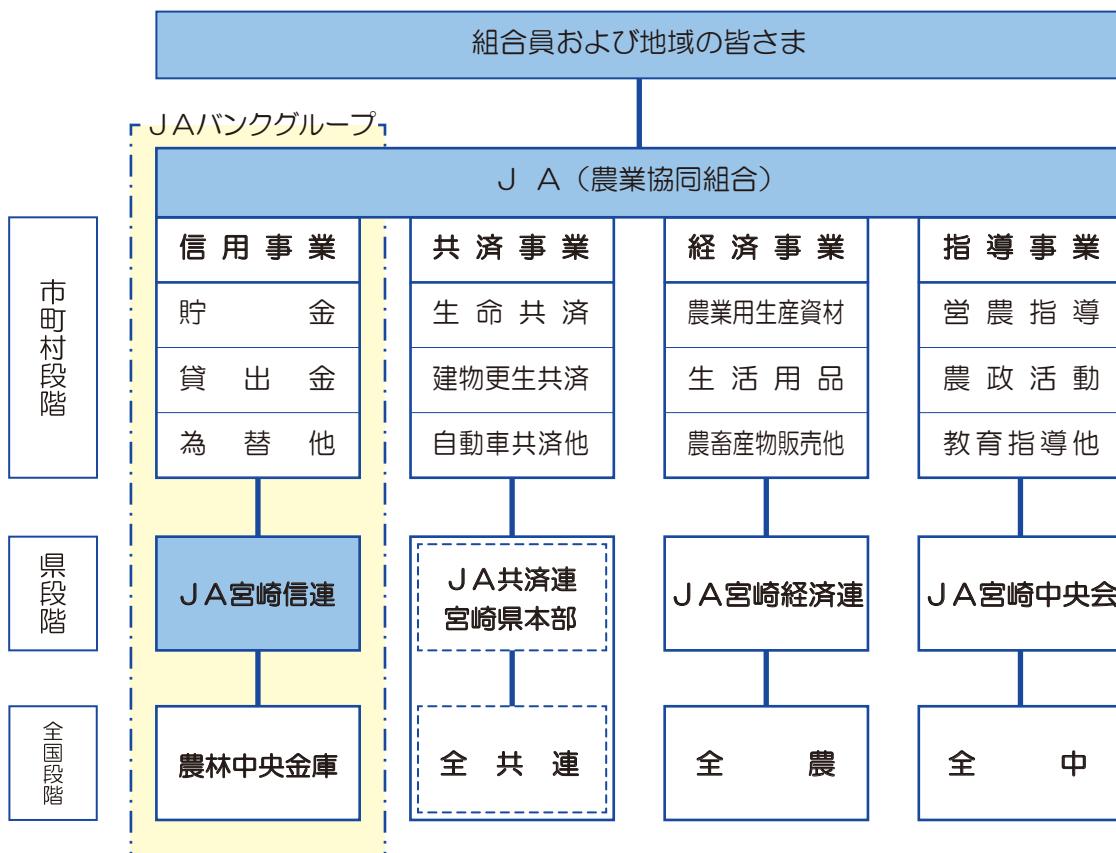
当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

そのなかで当会は、JA組合員等利用者基盤の維持・拡充を図りつつ、JAバンクの一体的な事業運営とJAバンク全体の安全性・効率性の確保に努め、JAバンク自己改革を実践していくため、令和4年度から令和6年度の中期経営計画を策定し、以下の基本方針のもとで、組合員や地域の皆さまに信頼される経営かつ利用者主導のサービス提供を目指した業務運営を行っております。

- 組合員・利用者・地域になくてはならない存在であり続けるJAバンクの確立
- 経営体质の強化・安定による収益確保と会員への還元機能発揮

### ● JAグループ組織図



※ JAグループ宮崎では、令和6年4月1日に県内13JAがひとつになり「JAみやざき」が誕生いたしました。

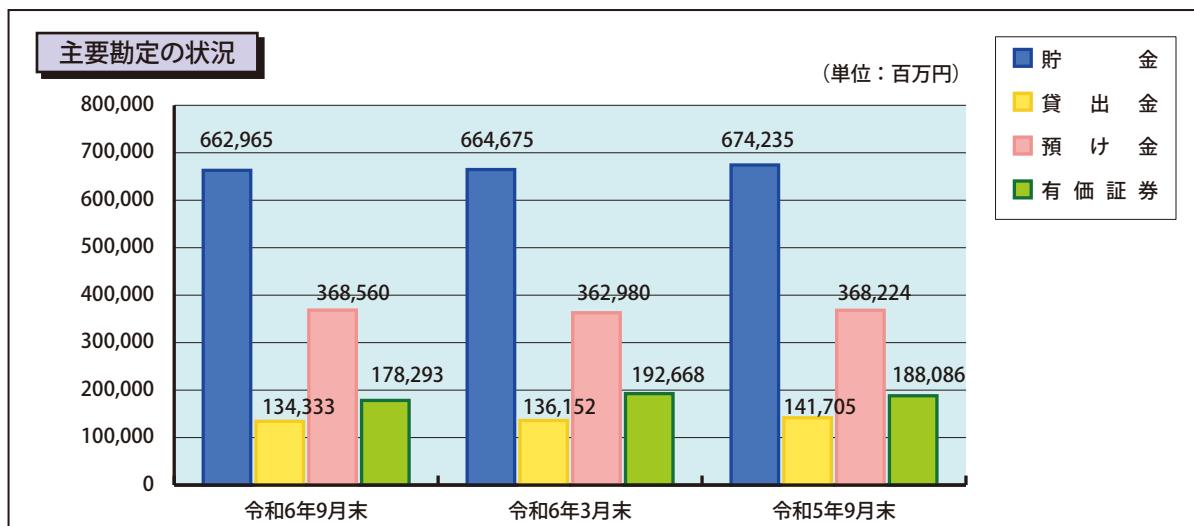
当会におきましても、令和7年3月1日に「JAみやざき」と統合する予定であり、令和6年11月16日に「JAみやざき」への一部事業譲渡を行っております。



## 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
貯 金	662,965	664,675	674,235
貸 出 金	134,333	136,152	141,705
預 け 金	368,560	362,980	368,224
有 価 証 券	178,293	192,668	188,086



## 損益の状況

(単位：百万円)

	令和6年度半期	令和5年度半期	令和5年度
経 常 利 益	1,076	1,915	1,809
当 期 剰 余 金	766	1,476	1,655



## 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
自 己 資 本	54,430	53,831	54,884
リスク・アセット等	293,444	297,874	300,332
自 己 資 本 比 率	18.54%	18.07%	18.27%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

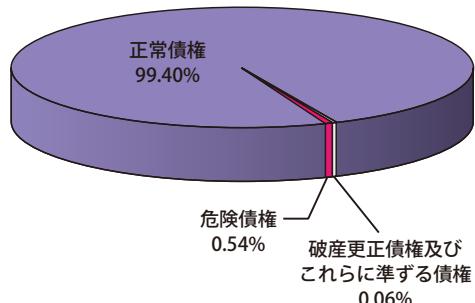


# 農協法及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		合 計	担 保	保 証	引 当
令和6年9月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	89	—	—	89
危 険 債 権	740	740	—	—	740
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	829	829	—	—	829
正 常 債 権	137,146				
合 計	137,976				
令和6年3月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	89	6	—	83
危 険 債 権	505	505	—	—	505
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	594	594	6	—	588
正 常 債 権	139,375				
合 計	139,969				
令和5年9月末					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	89	6	—	82
危 険 債 権	505	505	—	—	505
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	594	594	6	—	587
正 常 債 権	145,006				
合 計	145,600				

総与信に占める各債権の割合(令和6年9月末)



(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



## 有価証券等時価情報

### 【有価証券】

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	27,795	26,398	△ 1,397
その他の	152,195	150,497	△ 1,698
合計	179,991	176,896	△ 3,095
令和6年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	27,795	26,510	△ 1,285
その他の	163,469	164,873	1,403
合計	191,264	191,383	118
令和5年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	27,295	25,326	△ 1,968
その他の	165,124	160,791	△ 4,332
合計	192,419	186,117	△ 6,301

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

### 【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和6年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他の	3,000	3,009	9
合計	3,000	3,009	9
令和6年3月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他の	3,000	3,017	17
合計	3,000	3,017	17
令和5年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他の	3,000	2,977	△ 22
合計	3,000	2,977	△ 22

(注) 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。



# J Aグループ・JAバンクシステム

当会の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

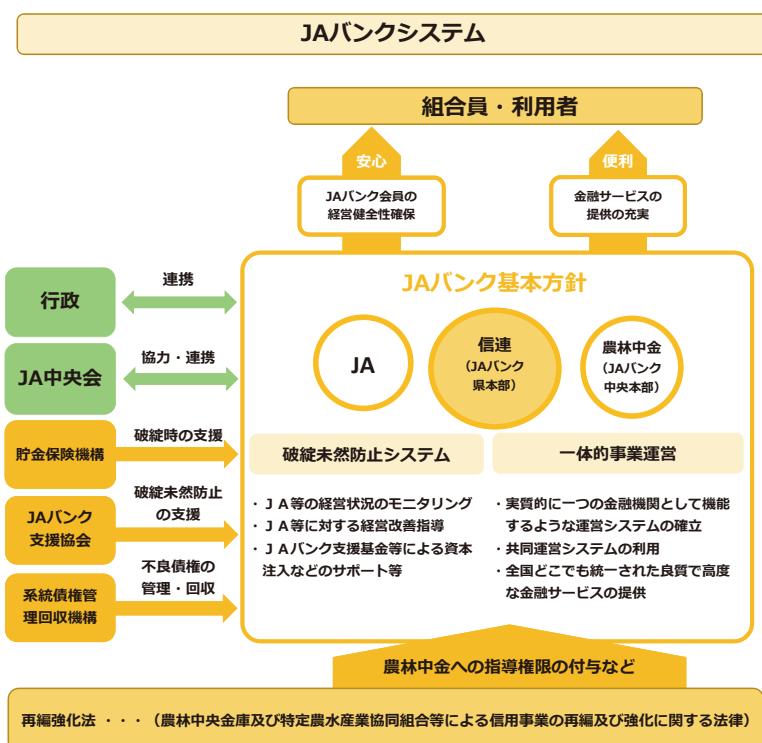
## ● 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中央金庫）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中央金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

## ● 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。



## ● 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、法令等を遵守したうえで、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

## ● 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



## 社会的責任と貢献活動

当会は、宮崎県を事業区域として、地元のJAが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

### ■■ 農業・暮らし・地域への貢献を目指した取組み ■■

持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指し、JAバンクならではの金融仲介機能の発揮に向けて、JAおよび農林中央金庫と一緒に取り組んでおります。

#### ①農業法人アプローチ先の訪問活動

地域の中核的な担い手となる農業法人との関係構築・強化のため訪問活動を実施しております。

#### ②JAバンク利子補給事業

JAバンク利子補給事業の積極的な推進によって農業者の借入負担の軽減を図り、農業経営の成長支援を実施しております。

#### ③JAバンク保証料助成事業

農業近代化資金またはアグリマイティ資金の融資を受ける農業者が負担する保証料の助成を実施しております。

#### ④新型コロナウイルス感染症およびウクライナ情勢による影響を受けた農業者への支援等

新型コロナウイルス感染症拡大およびウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰による影響を受けた農業者等の資金繰り支援のため創設された「新型コロナウイルス対策資金」にかかる一部利子補給および保証料助成を実施しております。

#### ⑤担い手コンサルティング

担い手に対する事業性評価（財務分析等を通じた経営課題の見える化）を通じて、JAの信用事業と営農・経済事業等が連携し、総合事業体ならではの解決策の提案を行う担い手コンサルティングに取り組んでおります。

#### ⑥農業応援金融商品の企画・販売

「食」と「農」を意識した金融商品の企画・販売を行うことで、県産農畜産物の消費拡大を応援しています。

#### ⑦食農教育応援事業

県内の小学校へJAバンク補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈するほか、お米学習教室・農家のおじちゃん語る会等の食農教育にかかるサポートをしております。

### ■■ 農業・地域の成長支援にかかる取組み ■■

多様化・高度化する大規模農業法人や担い手経営体の所得向上を図るため、様々なニーズに直接対応し、かつJAの取組みを積極的にサポートしております。

また、JA・連合会・農林中央金庫等との連携により農業法人との関係構築・強化に取り組んでおります。



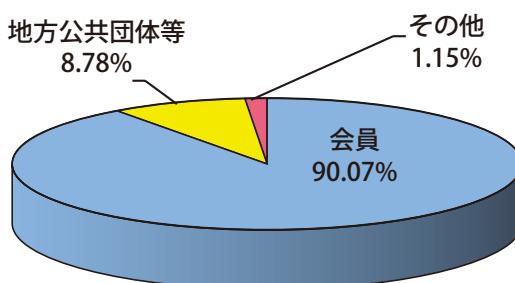
## ■■ 地域からの資金調達の状況 ■■

### ● 貯金残高

(単位：百万円)

預り先	残高
会員	597,136
地方公共団体等	58,183
金融機関	—
その他	7,645
合計	662,965

### 預り先別貯金残高の割合



### ● 貯金商品の販売

統一企画商品として、退職金のお受け取り・年金のお受け取りのお客さまにご利用いただける定期貯金「満開キャンペーン」(令和6年4月～6月)、令和6年4月のJA合併に伴う「合併記念定期キャンペーン」(令和6年6月～9月)を販売したほか、「冬の定期貯金キャンペーン2024」(令和6年11月～令和7年1月)を販売しております。



※現行の金利とは異なる場合があります。

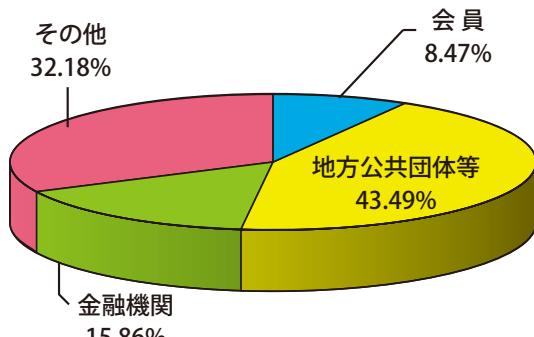
## ■■ 地域への資金供給の状況 ■■

### ● 貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	残高
会員	11,376
地方公共団体等	58,420
金融機関	21,311
その他	43,225
合計	134,333

### 貸出先別貸出金残高の割合



## ● ローン商品の販売

県下統一のローン商品として、マイカーローン、教育ローン、住宅ローン、リフォームローン、フリーローン等を通年商品として取り扱っております。また、令和6年4月のJA合併を記念したキャンペーン商品の販売やネットローン取扱商品の拡充を図るなど、利便性の向上にも取り組んでおります。



※農業法人の皆さま向けにアグリプロモートローン「にないて」を準備いたしております。

※現行の金利とは異なる場合があります。

## ● 制度融資取扱状況

(単位：百万円)

制度資金名	制度資金の概要	残高
農業近代化資金	規模拡大や設備投資等に必要な資金の融通を目的とした貸出金	2,168
合計		2,168

## ■■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針 ■■

当会は、宮崎県を事業区域として、県下JA等が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、県下JAの組合員や地域の皆さまに信頼される経営かつお客さま主導のサービス提供を目指した業務運営を行っております。

当会は、県下JAの信用事業を統括・指導する金融機関として、県下JAのお客さまの安定的な資産形成に貢献していくため、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、本方針を制定・公表いたしました。

今後も、県下JAと連携してお客さま本位の業務運営に努めてまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) 県下JAが、お客さまの多様なニーズに合った金融商品・サービスを提供できるよう支援してまいります。また、県下JAのお客さまの長期安定的な資産形成・運用に資する最適な投資信託を提供することを目的に、県下JAに対し厳選した「セレクトファンド」の導入を推奨しております。なお、当会は、金融商品の組成には携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) 県下JAが、お客さまのご意向を確認し、お客さまの資産・負債の状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズに加え、ライフプランなどについて深く理解したうえで、最適な商品やサービスのご提案、情報提供を行うよう支援してまいります。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

(2) 県下JAが、お客さまに商品やサービスをご提案する場合は、お客さまの取引経験や金融知識をはじめ商品のリスク特性等も考慮したうえで、明確、平易で、誤解を招くことのないように、誠実に情報提供を行えるよう支援してまいります。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

(3) 県下JAが、お客さまの投資判断に資するような重要情報や、お客さまが負担することとなる手数料その他の費用の詳細について、より丁寧にわかりやすく提供できるよう支援してまいります。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) 県下JAが、お客さまの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理するよう支援してまいります。【原則3本文および（注）】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 県下JAが、お客さまの最善の利益の追求を第一に考えて行動できるよう研修等を通じて適切な動機づけを行うとともに、お客さまの視点に立った業務運営ができるよう支援してまいります。【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

## ■■ 地域密着型金融への取組み ■■

（中小企業等の経営改善および地域の活性化のための取組みを含む）

### ● 農業者等の経営支援に関する取組方針および態勢整備

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

### ● 農業振興・地域活性化のための融資をはじめとする支援

J Aバンクとして、担い手ニーズや経営状況を踏まえ注力すべき層の絞込みや対応を図るため、担い手金融リーダーをJAの各地区本部に設置し役割や機能を明確にするとともに、個々のスキルアップを図っております。

また、担い手がメインバンクに求める金融機能を適時・的確に提供していくため、農業法人向け資金「にないて」による支援や、農業者に対する貸出利子補給事業、保証料助成事業等、農業法人向け資本供与としてアグリシードファンドの取扱い等に取り組んでおります。

さらに、農業振興や環境保全等に資する大型設備投資事業に対して、他金融機関と協調して融資を行うことにより、地域活性化への貢献に努めております。

### ● 営農サポート支援

組合員の所得向上を目指した支援施策の強化を図るとともに、JAグループ宮崎に設置された「農業振興連絡会議」に参画し、担い手の育成支援、組合員の所得アップ、営農基盤の強化等に取り組んでおります。

### ● 直売所利用活性化への取組み

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供、地域貢献を目的として、JA直売所でのJAカード利用時に5%を割引く施策と併せ、エーコープ利用でのJAカード2%ポイント還元施策も実施しております。

また、ご利用金額の10%相当のポイントを還元する期間限定キャンペーンを実施しております。

## ■■ 文化的・社会的貢献活動 ■■

### ● JAバンク食農教育応援事業の展開

農業に対する理解とファン作りを目的に、次世代を担う子どもたちを対象に「JAバンク食農教育応援事業」として、次の事業を行っております。

- ・「教材本贈呈事業」は、小学校5年生を対象に、『農業とわたしたちのくらし』の教材本を贈呈し、授業の中で利用することで、宮崎の主要産業である農業と食の重要性の理解者を育てることを目的とした事業です。
- ・「教育活動助成事業」は、子ども・小学生等を対象とした農業体験学習や料理教室等の活動をサポートし、子どもの食への関心を高め、食の大切さ、食を支える農業の役割などに対する理解を深めることを目的とした事業です。



「教材本」

### ● 年金相談会の実施

JA利用者の相談ニーズに対応するため、JAの各地区本部に社会保険労務士を派遣し、年金相談会を実施しております。

### ● ラッピングカラーバスの運行

JAバンクのイメージアップを目的に、JAバンクイメージキャラクターを活用したカラーバスを宮崎・都城・延岡の各市および近郊3路線で運行しております。

貯める、借りるはもちろん、便利で多彩なサービスを提供していることを改めて利用者へ伝えるデザインとなっております。



JAバンク宮崎フルラッピングバス

### ● 環境保全対策運動の実施

地球温暖化防止を目指し、古紙のリサイクル運動や省エネ運動を実施しており、エレベーター使用自粛、冷暖房の適正利用等により、CO<sub>2</sub>削減を目指しております。

## ● 宮日キッズサッカー大会の共催

宮崎県内の多くの幼児にサッカーをプレーしてもらうことで、その楽しさや喜びを知ってもらい、あわせて親同士や子ども同士の親睦を深め、地域を超えた交流を促進することを目的に、宮崎日日新聞社と共同でサッカー大会を開催しております。



## ● MRT HAPPY Smileキャンペーンへの協賛

新入学児童を対象に防犯ブザーを無償配布し、ラジオCM・テレビCMやポスターを通じ、子どもたちの防犯対策と交通安全に対する注意喚起を行うことで、地域が一体となって犯罪や交通事故から子どもたちを守る「MRT HAPPY Smileキャンペーン」に協賛しております。

## ● 宮崎県立芸術劇場主催の舞台「こどももおとなも劇場」への協賛

宮崎の未来ある子どもたちやそのご家族に、良質な生の演劇に触れていただく機会を拡げることを目的として実施される舞台「こどももおとなも劇場」に協賛しております。



## ● AEDの設置

J Aビル内に、事故や病気で突然心臓が止まった人に電気ショックを与え正常な心臓の動きを取り戻すための医療機器AED（自動体外式除細動器）を設置し、万が一の救命処置に対応できるよう備えております。

また、普通救命講習に参加してAED、救命処置、応急手当等に必要な正しい知識や技能を習得しております。

## ● 赤十字事業への協力

献血車をJ Aビルに定期的に受け入れるなど、日本赤十字社の献血に積極的に参加・協力しております。

また、日本赤十字社が行う人道支援活動に対し、継続的な支援を行っております。

## ● グッドマナープロジェクト（地域貢献自治体連携サービス事業）への参加

愛犬家のマナーグッズ（犬のウン取り用ペーパースコップ）を地元自治体を通して地域住民へ配布し、地域貢献活動を展開している「グッドマナープロジェクト」に参加しております。



## 組織・機構

### ● 組織情報

(令和6年10月1日現在)

設立年月	職員数	出資金
昭和 23 年 8 月	100 名	25,040 百万円

### ● 店舗

(令和6年10月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号
本 所	宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 1	(0985) 31 – 2062

### ● 協同会社

(令和6年10月1日現在)

名称	所在地	設立年月日	資本金	当会出資比率	業務内容
(株)九州地区農協 オンラインセンター	福岡市南区横手 2 – 13 – 35	昭和52年10月1日	63 億円	14.29%	九州地区の農協・農協連合会業務の電算機による処理

### ● 自動化機器の設置状況

ATM（現金自動預入・支払機）の設置台数

(令和6年10月1日現在)

区分	店舗内	店舗外
J A 設置	79台	64 (5)台
信連設置	2台	2 (2)台

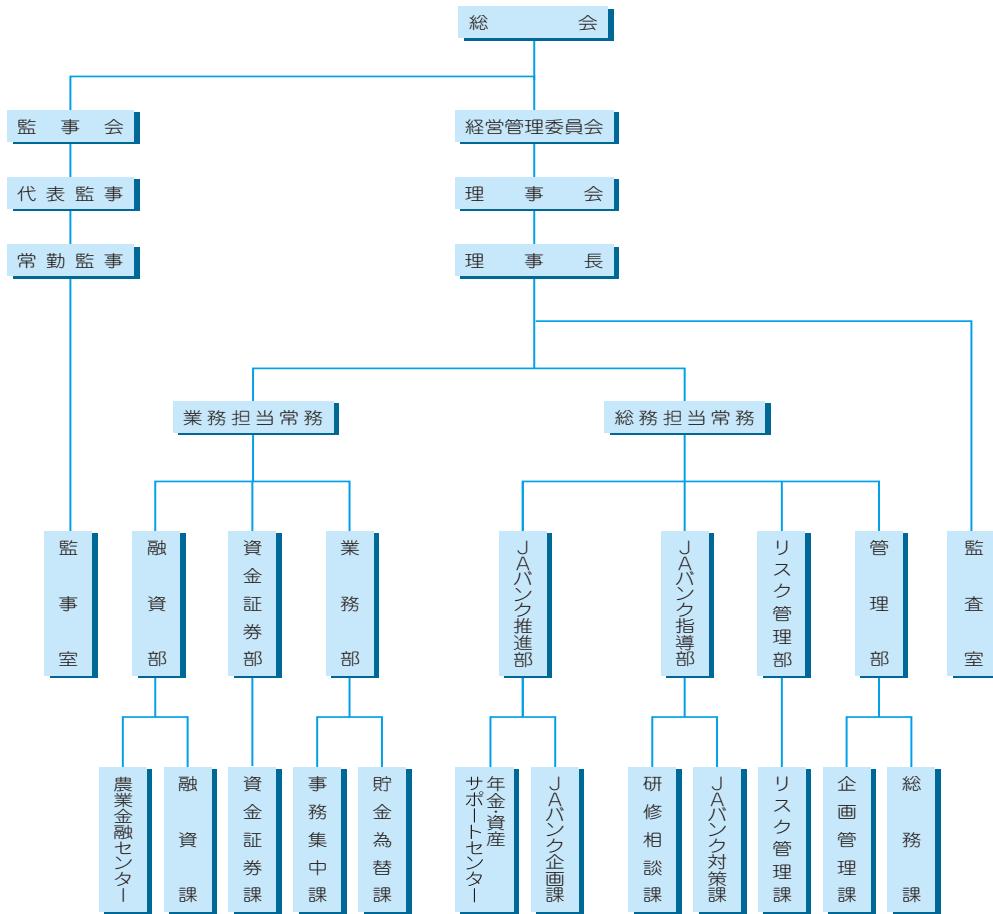
( ) うち共同設置台数

### ● 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

### ● 機構図

(令和6年10月1日現在)





## ホームページのご案内

当会の概要や経営・財務の状況をはじめ、JAバンク宮崎の各種お知らせはインターネットのホームページでご覧いただくことができますのでご利用ください。

なお、当会の個人情報の利用目的、保有個人データに関する開示等手続き、共同利用に関する事項などにつきましても掲載しておりますので、ご参照ください。

J A バンク宮崎ホームページ  
<https://ja-bank.ja-miyazaki.jp/>



J A 宮崎信連ホームページ  
<https://ja-bank.ja-miyazaki.jp/shinren/>



©よりぞう

**LINE@**

×

**@jabkmiyazaki**

うれしい情報を LINE でお届け！



お友だち募集中!!

©よりぞう

令和6年12月発行

 宮崎県信用農業協同組合連合会

管理部 企画管理課

〒880-8686 宮崎市霧島1丁目1番地1  
TEL (0985)31-2064  
FAX (0985)31-5006



JA宮崎信連